

令和5年12月22日

「登米市燃料券」の配布について

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した市民への家計支援を本日、12月定期議会において可決しました。

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による経済的負担を軽減するため、全市民を対象に、市内取扱店舗で使用できる「登米市燃料券」を配布します。

記

1 事業概要

- (1) 対象者：令和6年1月1日時点で住民基本台帳に記録されている市民
- (2) 配布額：1人に3,000円分を配布（1,000円券を3枚）
灯油・ガソリン・軽油の購入に限り使用可能
- (3) 発行数：約74,000人分（約222,000,000円分）
- (4) 配付方法：市内全世帯へ世帯人数分の燃料券を1月下旬から順次、ゆうパックで郵送します。
- (5) 使用期間：令和6年2月15日（木）から5月31日（金）まで
- (6) 取扱店舗：12月末から市内を対象に取扱店舗を募集予定。取扱店舗については市ホームページへ掲載するとともに、燃料券配布時に一覧表を同封します。

[問い合わせ]
産業経済部地域ビジネス支援課
課長 衣川 智博
TEL：0220-34-2706（直通）